

昭和六十一年七月二十三日提出
質 問 第 一 号

米戦艦ニュージャージーの日本寄港に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和六十一年七月二十三日

提出者 岡崎万寿秀

衆議院議長 原 健三郎 殿

米戦艦ニュージャージーの日本寄港に関する質問主意書

米太平洋艦隊所属の戦艦ニュージャージーが八月下旬にも日本に寄港すると伝えられている。

ニュージャージーは核トマホークを積載し、「海上を移動する核発射基地」といわれていることは周知のとおりである。その寄港を許すことは非核三原則の空洞化をさらに進め、日本を核戦争にまきこむ危険性をいつそう強めることになる。

国会閉会中の寄港など許されないことはいうまでもないが、この際、政府の見解をただしておきたい。

一 ニュージャージーは、

1 いつ日本に寄港する見通しか。

2 寄港先は佐世保か横須賀か。

3 これまで米側からどのような公式、非公式の打診、申入れが行われたか。

二 ニュージャーシーは八月に日本海で演習を行い、その際、合同演習をすると伝えられている。

1 ニュージャーシーはいつ、日本海に入り演習を行うのか、その日程と演習内容を明らかに
されたい。

2 米側からは自衛隊との合同演習の打診があつたというが、そのとおりか。

3 防衛庁はニュージャーシーと自衛隊との合同演習を行う方針か。その場合はどういう形の
合同演習にする考えか。

三 核トマホークを積載したニュージャーシーはアメリカのソ連や発展途上国に対する核脅迫政
策の強力な武器となつている。このニュージャーシーの寄港を認めることは、日本がアメリカ
の核脅迫政策の新しい足場になることを意味する。

政府はニュージヤージーの日本寄港を拒否すべきであると思うがどうか。

四 国民はこのニュージヤージーの寄港は核持ち込みそのものとみている。政府はこうした国民の強い疑惑に対してどのような措置をとる用意があるのか。

五 政府は従来のような核持ち込み容認の姿勢をやめ、非核三原則を遵守し、

1 米軍当局及びニュージヤージー艦長に対して核兵器積載の有無をただすべきではないか。

2 核兵器の存否が明らかにされない、いわゆる“灰色”の場合には同艦の寄港を拒否すべきではないか。

右質問する。